

第 4 次 大 東 市 総 合 計 画

(第Ⅱ期基本計画・前期)

平成 2 5 年度実施計画

大 東 市

目 次

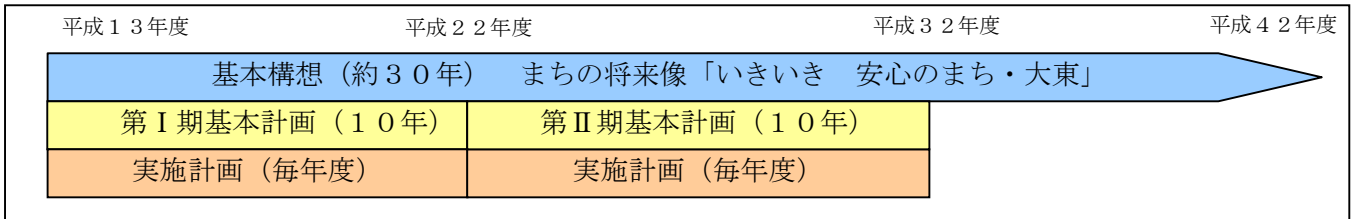
1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	21
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	28
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	37
	第5章 基本計画を推進するにあたって	40

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

10カ年を目標とする「基本計画」、また平成27年度までの実行計画である「マニフェストロードマップ」のもと、各部が当該年度に取り組む内容を、市民に分かりやすく示した「部運営方針」を作成しています。

「実施計画」は、これらの「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画の「基本構想」で定めた、まちづくりの展開方針に沿って、「第Ⅱ期基本計画」および「マニフェストロードマップ」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としてしています。

また、「節」のうち、マニフェストロードマップ関連事業を「重点事業」とし、それ以外の中心的代表的なものを「Ⅰ類」事業、基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施するものをⅡ類事業としています。重点事業およびⅠ類事業は、予算配分の際に企画経営課および財政課の査定を要しますが、Ⅱ類事業は各部の裁量に委ねられています。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

＜平成25年度実施計画事業数＞

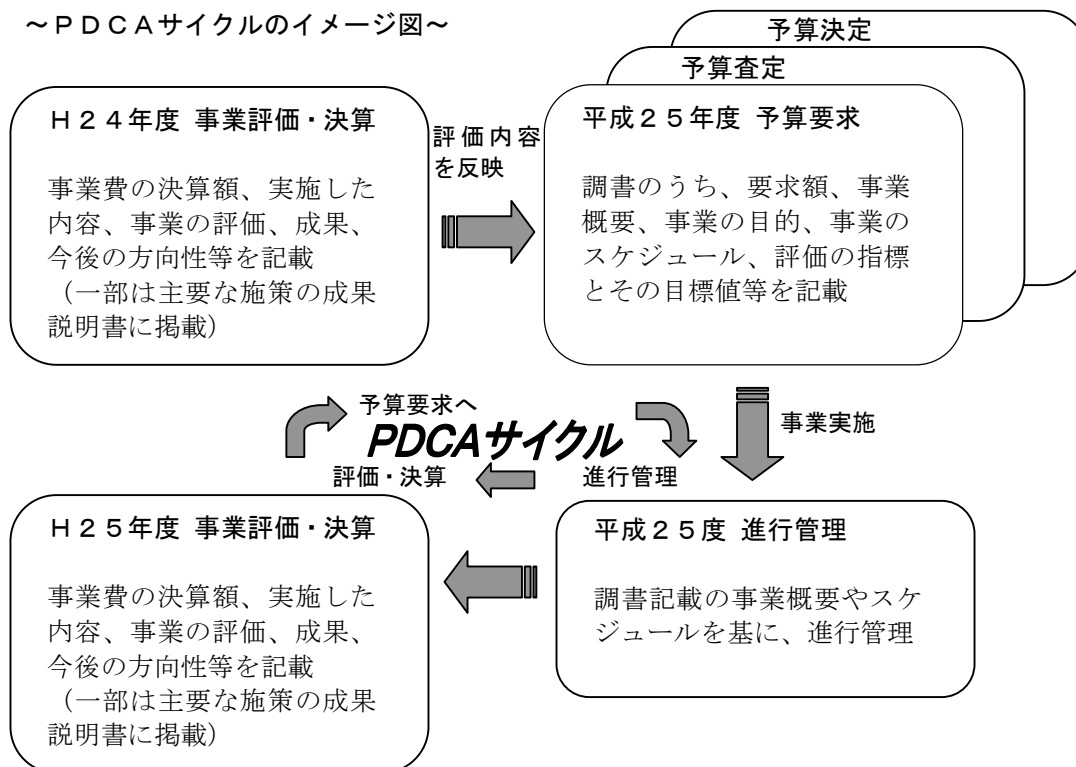
	重点	Ⅰ類	Ⅱ類	計
第1章	5	6	55	66
第2章	8	5	34	47
第3章	6	9	28	43
第4章	3	2	14	19
第5章	1	0	5	6
計	23	22	136	181

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第Ⅰ期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の健康の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者（児）福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 消費生活の改善

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) 都市景観の形成
- (3) 住環境の改善
- (4) 上下水道整備の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1) 産業の振興
- (2) 産業集積の維持・発展
- (3) 商業の振興
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

第5章 基本計画を推進するにあたって

第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 安心の市民生活

～互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち～に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権啓発室	Ⅱ類
人権施策の推進 (1-1-2)	啓発講習講座事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	総合生活相談委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	人権ケースワーク委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	地域活動支援補助事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権啓発室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権啓発室 教育政策室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権啓発室	Ⅱ類
	男女共同参画社会行動計画策定事業	人権啓発室	Ⅱ類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅰ類
	健康づくり事業	地域保健課	Ⅱ類
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	地域保健課	重点
	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅰ類
	在宅市民健康管理事業（40歳未満）	地域保健課	Ⅱ類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	健康マイレージ推進事業	地域保健課	重点
	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅰ類
	出産母子支援事業	地域保健課	Ⅱ類
	未熟児保健事業	地域保健課	Ⅱ類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	地域福祉計画作成事業	福祉政策課	I類
	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	II類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	II類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	自治会館地域交流センター設置補助事業	福祉政策課	II類
	地域支援事業	高齢支援課 介護保険課 地域保健課	重点 II類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	介護保険課	II類
	大東市シルバー人材センター補助事業	高齢支援課	II類
	緊急通報体制整備事業	高齢支援課	II類
	高齢者ニーズ調査	高齢支援課	重点
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	II類
	高齢者住居安定化支援事業	地域保健課	II類
障害者（児）福祉の充実と自立への支援 (1-3-3)	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	II類
	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	II類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	II類
	重度障害者住宅改造事業	地域保健課	II類
	幼児発達支援教室事業	子ども発達支援センター	II類
	障害者就労訓練事業	産業労働課	II類
	障害者虐待防止事業	障害福祉課	I類
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	I類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	住宅手当緊急特別措置事業	福祉政策課	II類
雇用・就労の推進 (1-4-2)	地域職業相談室事業	産業労働課	II類
	地域就労支援事業	産業労働課	II類
	若年者就業体験事業	産業労働課	II類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	政策管理課	II類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	II類

第2章 元気な市民生活

～多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち～に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわたしきのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	生涯学習ルーム「まなび泉」「まなび北新」運営事業	生涯学習課	Ⅱ類
	北条西小学校跡地活用事業	保育課	重点
スポーツ・レクリエーションの振興 (2-1-2)	大東 ONE DAY SPORTS「ラン&ウォーク」事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	スポーツ団体体育成事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	Ⅱ類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	Ⅱ類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	Ⅱ類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	Ⅱ類
	こども会育成振興事業	生涯学習課	Ⅱ類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	学び合う授業づくり推進事業	教育政策室	重点
	小中連携教育推進事業	教育政策室	Ⅰ類
	言語活動推進事業	教育政策室	Ⅱ類
	給食運営事業	学校管理課	重点
	学校支援人材活用事業	教育政策室	Ⅱ類
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	Ⅱ類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	Ⅱ類
	国際化教育推進事業	教育政策室	Ⅱ類
学校施設と環境整備 (2-2-2)	学力向上推進事業	教育政策室	重点
	学校統合準備事業	教育政策室	Ⅱ類
	学校通学路整備事業	学校管理課	Ⅰ類
教育への支援と助成 (2-2-3)	給食調理委託事業	学校管理課	Ⅱ類
	特別支援教育充実事業	教育政策室	Ⅱ類
	不登校対策事業	教育政策室	Ⅱ類
	教育相談事業	教育政策室	Ⅱ類
	進路選択支援事業	教育政策室	Ⅱ類
学校問題解決支援事業	教育政策室	重点	

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)	次世代育成支援対策行動計画推進事業	子ども支援課	Ⅱ類
多様な保育サービスの充実 (2-3-2)	休日保育事業	保育課	Ⅱ類
	公立保育所運営事業	保育課	Ⅱ類
	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	Ⅱ類
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	保育課	Ⅱ類
	幼稚園大規模改造事業	学校管理課	Ⅰ類
	子育て支援コーディネーター養成事業	保育課	重点
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	児童虐待防止事業	子ども支援課	Ⅱ類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども支援課	Ⅱ類
	子育て支援事業	子ども支援課	重点

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	自治推進室	Ⅱ類
市民協働の推進 (2-4-2)	地域自治推進事業	自治推進室	Ⅰ類
	市民協働推進事業	自治推進室	Ⅱ類
	アドプト制度活用事業	自治推進室	Ⅱ類
	全世代地域市民会議運営事業	自治推進室	重点

第3章 安心の都市活動

～安定した暮らしを支える環境が整ったまち～に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心して、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	都市計画変更事業	都市政策課	重点
	人口流入アクションプラン策定事業	戦略室	重点
	野崎駅・四條畷駅周辺整備事業	土木課	重点
都市景観の形成 (3-1-2)			
住環境の改善 (3-1-3)	公営住宅整備事業	建築営繕課	I類
上下水道整備の充実 (3-1-4)	管渠築造新設事業	下水道課	I類
	浄化槽設置事業	下水道課	II類
	水洗便所改造助成事業	下水道課	II類

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用 (3-2-1)			
水辺の保全と活用 (3-2-2)	地域ぐるみため池再編総合整備事業	水とみどり課	II類
	都市浸水対策事業	水とみどり課	I類
	雨水貯留施設整備事業	水とみどり課	II類
	アドプト支援事業	水とみどり課	II類
公園整備と市街地の緑化 (3-2-3)	大東中央公園新設事業（防災緑地）	水とみどり課	II類
	都市公園再整備事業	水とみどり課	I類
	緑化推進ふれあい事業	水とみどり課	II類
	中垣内浜公園新設事業	水とみどり課	I類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
交通機能の充実 (3-3-1)	市内巡回バス事業	道路交通課	II類
	公共バス運行補助事業	道路交通課	II類
道路の整備 (3-3-2)			
道路環境の改善 (3-3-3)	道路新設改良事業	土木課	I類
	大東市バリアフリー基本構想改訂事業	都市政策課	重点

	北条踏切改良事業	土木課	I類
駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保 (3-3-4)	放置自転車対策事業	道路交通課	II類
	交通安全リーダー派遣事業	生活安全課	II類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	II類
ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境課	II類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	II類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	II類
	道路照明LED化促進事業	道路交通課	重点
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境課	II類
	環境美化推進事業	環境課	II類
	水質改善事業	環境課	重点
	地方公営企業法適用事業	下水道課	I類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理室	II類
	防災対策事業	危機管理室	重点
	自主防災組織育成事業	危機管理室	II類
	消防団活動推進事業	消防総務課	II類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	開発指導課	II類
	道路防災総点検事業	道路交通課	II類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	消防力等整備事業	消防総務課	II類
	消防車両整備事業	消防総務課	II類
	火災予防強化対策事業	消防総務課	II類
	救急救命士導入推進事業	消防総務課	II類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯灯取替助成事業	生活安全課	I類
	防犯活動事業	生活安全課	II類
	自治会防犯カメラ設置補助事業	生活安全課	II類

第4章 元気な都市活動

～個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち～に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興 (4-1-1)	だいたう産業活性化センター事業	産業労働課	Ⅱ類
	中小企業経営支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	中小企業技術支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	Ⅱ類
	産学連携支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	Ⅱ類
	商店街活性化総合支援事業	産業労働課	Ⅱ類
産業集積の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課	Ⅰ類
	中小企業人材育成事業	産業労働課	Ⅱ類
	地域産業特性活用事業	産業労働課	重点
商業の振興 (4-1-3)			
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)			

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	文化財保護整備事業	生涯学習課	Ⅰ類
	地域活動補助事業	自治推進室	Ⅱ類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	Ⅱ類
	市民文化振興事業	生涯学習課	Ⅱ類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)	シニア観光大学事業	産業労働課	重点
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	だいたうのええもんPR事業	産業労働課	重点
	野崎まいり公園管理事業	産業労働課	Ⅱ類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	大東市民まつり補助事業	自治推進室	Ⅱ類
	花と緑のまつり事業	水とみどり課	Ⅱ類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)			
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)			

第5章 基本計画を推進するにあたって

第5章第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
広報だいつ発行事業	政策管理課	Ⅱ類
情報公開推進事業	総務課	Ⅱ類
職員研修事業	人事課	Ⅱ類
議会だより発行事業	議会事務局	Ⅱ類
新たな広報活用事業	政策管理課	重点

第5章第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

第5章第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画事業調書

第1章 安心の市民生活

事業名	地域自殺対策緊急強化事業			I類			
(単位：千円)							
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額				630
款	衛生費		特定財源	国補助			
項	保健衛生費			府補助			630
目	予防費			市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他			
総合計画コード	1-2-2		一般財源				0
事業の概要	<p>①市職員・民生委員向けに人材養成のための研修を実施。</p> <p>②自殺予防啓発活動 市民一人ひとりの自殺に対する問題意識を高めるために啓発活動を実施するとともに、メンタルヘルスに関する出前講座を市民向けに展開する。</p> <p>③薬剤師会との連携 専門医療機関や相談機関の紹介や服薬管理など薬局における自殺関連の相談対応を行う。また、この対応に必要な技能を養うため、薬剤師向けの研修会を開催する。</p>						
事業の目的	市民と関係機関、行政がそれぞれの役割を遂行することで、自殺を未然に防ぐ。						
事業のスケジュール	6月～3月	薬局での相談業務	人権行政 推進の視点	自殺は「追い込まれた末の死」という観点から、市民の生命を脅かす自殺を未然に防ぐための体制および対策を構築する。			
	9月・3月	自殺予防啓発活動 (啓発グッズの配布、出前講座の開催)					
	開催月未定	人材養成の研修会実施					
事業の評価	指標	成果指標	自殺死亡者数（5年間の平均）【平成22年度設定】				
	目標値	平成27年度までに 指標を	実績値	平成15～19年度	平成10～14年度	平成5～9年度	
		30.0人以下にする。		30.8人	32.4人	19.2人	
※自殺者数は年度ごとの評価ではなく、長期的な中で評価する必要があるため。							

事業名	各種住民検診事業			重点			
(単位：千円)							
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額				79,586
款	衛生費		特定財源	国補助			11,324
項	保健衛生費			府補助			1,017
目	予防費			市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他			24,216
総合計画コード	1-2-2		一般財源				43,029
事業の概要	<p>がんはわが国において昭和56年から死亡原因の第1位であるが、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきた。がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見し、早期に治療につなげることが極めて重要であるため、がん検診を実施する。</p> <p>国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。そのため、子宮頸がん検診や乳がん検診の集団検診については、若い子どもがいる世代の受診機会を増やすため、一時保育を実施する。また、新たに20歳女性・40歳のがん検診を受診できる年齢に達する市民に、がん検診の案内を個別送付する。子宮頸がん検診・乳がん（マンモグラフィ）検診・大腸がん検診は、対象者に無料クーポン券を送付する。</p> <p>その他、骨粗鬆症検診や肝炎ウイルス検診も実施する。</p>						
事業の目的	がん等の早期発見および早期治療により、健康を維持することを目的とする。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診：(集団)平日6回・休日3回(個別)通年 大腸がん検診：(集団)胃がんと同日実施(個別)通年 乳がん検診：マンモグラフィ(集団)平日22回・休日6回(個別)通年 エコー(集団)平日7回・休日1回 子宮頸がん検診：(集団)平日12回・休日3回(個別)通年 肺がん検診：(集団)平日3回・休日3回(個別)通年 骨粗鬆症検診：(集団)平日6回・休日2回 肝炎ウイルス検診：(個別)7月～3月末 <p>※プレイス検診(乳エコー・子・骨)を休日含め2回予定(回数は上記に含む)</p>			人権行政 推進の視点	市民の積極的な受診を奨励し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	乳がん検診（マンモグラフィ）の受診者数【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに 指標を	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
		2,100人にする。		1,419人	1,701人	1,622人	

事業名	予防接種助成事業		I 類			
			(単位：千円)			
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額	126,475		
款	衛生費		特定財源	国補助		
項	保健衛生費			府補助	56,779	
目	予防費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	1-2-2		一般財源	69,696		
事業の概要	<p>下記①～④について、公費補助を行う。</p> <p>①高齢者肺炎球菌ワクチン 「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原菌の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するもの。特に基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害等）がある人の感染は重症化が問題となっている。</p> <p>②インフルエンザ菌 b 型 (Hib) ワクチン 乳幼児の細菌性髄膜炎を起こす原因の半分以上を占めているのが「インフルエンザ菌 b 型」で略して「Hib (ヒブ)」である。このヒブ感染症は5歳未満の乳幼児がかかりやすい上に、早期診断が難しく治療が困難である。</p> <p>③小児用肺炎球菌ワクチン ヒブと同じく、乳幼児の細菌性髄膜炎を起こす細菌で、ヒブと合わせると約80%がこの2つの菌が原因菌である。髄膜炎にかかると約3人に1人が死亡か後遺症が残ると言われている。</p> <p>④子宮頸がん予防ワクチン 子宮頸がんは、年間約9,000人が発症し約2,700人が死亡している疾患である。性交渉の低年齢化が影響し、20～30代の患者が増えているが、ワクチンによる予防手段があるため「予防できる唯一のがん」と言われている。</p>					
事業の目的	<p>子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ菌 b 型 (H i b) ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンは、任意接種であり、接種費用も高額であるため、接種率が低調である。重度の後遺症の発症頻度が高いことから、接種費用を助成することで、接種率の向上を図り、感染を予防する。</p>					
事業のスケジュール	<p>①高齢者肺炎球菌ワクチン 対象 70歳以上 補助対象接種回数 1回 (3千円補助)</p> <p>②インフルエンザ菌 b 型 (Hib) ワクチン 対象 生後2か月～5歳未満 補助対象接種回数 接種開始時期により異なり1～3回 (1割自己負担)</p> <p>③小児用肺炎球菌ワクチン 対象 生後2か月～5歳未満 補助対象接種回数 接種開始時期により異なり1～4回 (1割自己負担)</p> <p>④子宮頸がん予防ワクチン 対象 中学1年生～高校1年生 (相当する年齢) 補助対象接種回数 3回 (1割自己負担)</p>	人権行政推進の視点	<p>ワクチンの接種費用は高額であるため、接種率が低迷している。公費補助することで、接種率の向上を図り、感染予防を行う。</p>			
事業の評価	指標	成果指標	子宮頸がん予防、小児用肺炎球菌、インフルエンザ菌 b 菌 (Hib) ワクチン接種率【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 70% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				46%	-	-

事業名	健康マイレージ推進事業				重点
					(単位：千円)
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額		2,439
款	衛生費		特定財源	国補助	
項	保健衛生費			府補助	
目	予防費			市債	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他	
総合計画コード	1-2-2		一般財源	2,439	
事業の概要	がん検診や特定健康診査等の受診に対してポイントを設定し、定めた基準に達すれば記念品と交換する仕組みを構築し、健診を受けることによる自己効力感を高め、受診率の向上を図る。				
事業の目的	がん検診・特定健診等の受診率向上を図り、さらに未受診者の新規開拓を推進する。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ポイント対象の健診受診期間として4月1日から同年11月30日までを設定 基準に達すれば記念品と交換 検診の受診率向上を目的とした講演を実施 		人権行政推進の視点	健診を受けることによる自己効力感を高め、楽しく健康づくりをしていく仕組みを構築し、健診(検診)受診の推進を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	健診(検診)受診率【平成25年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を120% (H24年度を100%と設定)にする。	実績値	平成23年度 —	平成22年度 —
事業名	妊婦健康診査事業				I類
					(単位：千円)
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額		61,444
款	衛生費		特定財源	国補助	
項	保健衛生費			府補助	16,588
目	予防費			市債	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他	
総合計画コード	1-2-3		一般財源	44,856	
事業の概要	妊娠中の健診費用の負担軽減を図り、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。 妊婦一人あたりの公費負担額を60,200円とし、大阪府外の医療機関での受診者(里帰り等)に対しても公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。				
事業の目的	母子保健法第13条において「市町村は、必要に応じ、妊婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と定められており、公費負担を行うことで、妊娠・出産にかかる経済的不安を解消し、少子化の解消の一助に資する。 標準的な出産までに必要な妊婦健康診査回数は14回であり、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められる。				
事業のスケジュール	14回分の一部公費負担(1回目16,000円、2回目～14回目3,400円)とする。 大阪府内の病院での受診者には、母子健康手帳別冊の受診券により一部公費負担で受診してもらう。また、大阪府外の病院の受診者(里帰り等)に対しても、公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。		人権行政推進の視点	妊婦が経済的理由にかかわらず安心して出産を迎えるための環境を整備する。	
事業の評価	指標	成果指標	受診券使用率【平成23年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を100%にする。	実績値	平成23年度 98%	平成22年度 98%

事業名	地域福祉計画作成事業				I類		
(単位：千円)							
所属	福祉・子ども部	福祉政策課		事業費総額		2,954	
款	民生費			特定財源	国補助		
項	社会福祉費				府補助	578	
目	社会福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第20条、第26条				その他		
総合計画コード	1-3-1			一般財源		2,376	
事業の概要	平成21年3月、「安心の基盤づくり～安心・いきいきネットワーク構築～」を重点事業とした「大東市地域福祉計画【第2期】(5か年)」が平成25年度で計画期間が終了するため、地域福祉計画【第3期】を策定する。						
事業の目的	地域福祉を推進するため、より具体的な取組と目標を定める。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議の開催(4回) ・パブリックコメントの実施 			人権行政推進の視点		地域福祉の向上を計画的に推進する。また計画の策定作業は市民の参加・参画により推進する。	
事業の評価	指標	成果指標	計画の策定率【平成25年度設定】				
	目標値	平成25年度までに 指標を	100%	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
					—	—	—

事業名	地域支援事業(任意)SOSカード登録推進事業				重点		
(単位：千円)							
所属	保健医療部	高齢支援課		事業費総額		1,219	
款	民生費			特定財源	国補助		
項	社会福祉費				府補助		
目	社会福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第24条第2項				その他	1,219	
総合計画コード	1-3-1			一般財源		0	
事業の概要	地域に居住する高齢者等が安心して生活できるよう、民生委員児童委員や福祉委員をはじめ地域全体で高齢者等の安否確認や見守り活動を行うため、SOSカードの登録を推進する。						
事業の目的	地域に居住する高齢者等の状況を把握し、日常的な安否確認や見守り活動に活用するとともに、災害時や緊急時などにも適切に対応できる体制を図る。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で実施。(新たに65歳以上になった者や本市への転入者および市外転出者などを対象に更新・登録を行う。) 			人権行政推進の視点		関係機関が情報を共有することで、緊急時にも適切な対応ができる。	
事業の評価	指標	成果指標	SOSカード登録者数【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに 指標を	4,000人	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
					3,389人	—	—

事業名	地域支援事業(介護予防)元気でまっせ体操事業			重点 (単位:千円)		
所属	保健医療部	高齢支援課		事業費総額	10,039	
款	民生費			特定財源	国補助	
項	老人福祉費				府補助	
目	老人福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条2項				その他	10,039
総合計画コード	1-3-2			一般財源	0	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…地域の介護予防の支え手となるサポーターの養成講座。 ・介護予防サポーターステップアップ講座…サポーター登録者を対象に講話、実技、グループワークなどを通してサポーター同士の交流、新たな情報提供を行い、サポーター活動の意欲向上を図る。 ・大東元気でまっせ体操支援事業…<スタート応援>元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して3回指導者を派遣。<介護予防評価・体力測定>元気でまっせ体操を継続実施するグループを対象に、介護予防評価(体力測定+介護予防評価)と体力測定をそれぞれ年1回実施することで介護予防活動の継続を支援。<派遣型介護予防講座>年に一度派遣型の講座を行い、介護予防に関する知識を普及するとともに活動の継続を支援。初年度は5回コース、2年目以降は3回コースを実施。 ・元気でまっせ交流会…元気でまっせ体操継続団体同士の情報交換、新たな情報提供の場として開催。元気でまっせ体操を始めてから5年経過するグループにレクリエーション器具を渡す。 					
事業の目的	虚弱高齢者および一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座…5コース開催 ・介護予防サポーターステップアップ講座…4回/年開催 ・大東元気でまっせ体操支援事業<スタート応援>(3回派遣)…7回開催<介護予防評価>60か所、<体力測定>60回<派遣型介護予防講座>3回…60か所、5回…10か所 ・元気でまっせ交流会…1回/年開催 			人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より積極的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。	
事業の評価	指標	活動指標	元気でまっせ体操継続地区数【平成22年度設定】			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
		指標を125か所にする。		85か所	83か所	78か所

事業名	高齢者ニーズ調査事業			重点 (単位:千円)		
所属	保健医療部	高齢支援課		事業費総額	1,300	
款	民生費			特定財源	国補助	
項	老人福祉費				府補助	
目	老人福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第2項				その他	
総合計画コード	1-3-2			一般財源	1,300	
事業の概要	<p>少子高齢化が進展し、団塊の世代が高齢者となった現在、それらに対応したサービスの提供を行えるよう、高齢者施設のあり方をはじめとした内容について、アンケートを実施しニーズ把握を行う。</p>					
事業の目的	高齢者のニーズにあったサービスを提供するにあたり、現状を把握するため。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月 業者決定 ・平成25年3月 アンケート実施 ・平成25年5月 アンケート回収・集計・分析 			人権行政推進の視点	高齢者のニーズを把握し、生活の質の向上・支援を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	高齢者のニーズ把握【平成24年度設定】			
	目標値	平成25年度までに	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
		指標を100%にする。		-	-	-

事業名	障害者虐待防止事業		I 類		
(単位：千円)					
所属	福祉・子ども部	障害福祉課	事業費総額	2,161	
款	民生費		特定財源	国補助	1,278
項	社会福祉費			府補助	
目	社会福祉総務費			市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他	
総合計画コード	1-3-3		一般財源	883	

事業の概要	<p>障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加を図るためには、虐待を防止することが重要である。このため、虐待通報の受理、被虐待者の保護、障害者・養護者に対する相談支援を行う「障害者虐待防止センター」を運営すると共に、関係機関との連携した支援に取り組むため、連絡会議（代表者及び実務者）の運営や啓発活動に取り組む。</p>		
事業の目的	<p>障害者に対する虐待への迅速な対応を行い、また、虐待を未然に防ぐ取組みを行うことで、障害者が、身近な地域で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>		
事業のスケジュール	<p>平成25年度より、障害者虐待防止センターを相談支援事業所に委託予定。 関係機関代表者による代表者会議開催（年1回） 関係機関実務者による実務者会議開催（年3回） 虐待発生時におけるコア会議開催（随時） 啓発イベントの実施</p>	人権行政推進の視点	<p>障害者の虐待を防止することにより、市民的権利の向上を目指す。</p>

事業の評価	指標	成果指標	本市内における身体・知的・精神の一時保護施設の確保【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を3か所にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				—	—	—

事業名	地域密着型サービス整備事業		I 類		
(単位：千円)					
所属	保健医療部	介護保険課	事業費総額	200,100	
款	民生費		特定財源	国補助	200,100
項	老人福祉費			府補助	
目	老人福祉総務費			市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	
総合計画コード	1-3-2		一般財源	0	

事業の概要	<p>地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内で介護サービスの利用および提供をすることが特徴である。第5期大東市総合介護計画（平成24年～26年度）のうち、平成25年度は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・認知症対応型協働生活介護・小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護当の施設整備および介護予防拠点としての自治会館の改修を計画的に整備する。</p>		
事業の目的	<p>地域における公的介護施設および設備の整備事業を推進する。</p>		
事業のスケジュール	<p>平成25年3月 運営候補事業者の公募 小規模多機能型居宅介護① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型共同生活介護② 平成25年4月 運営候補事業所の選定 平成25年5月 施設着工予定 介護予防拠点着工予定③ 平成26年3月 竣工予定（中部小規模特養および①②③）</p>	人権行政推進の視点	<p>急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティネットとして機能が求められている。</p>

事業の評価	指標	成果指標	地域密着サービス施設整備計画の達成率（総合介護計画期ごと）【平成24年度設定】			
	目標値	平成26年度中に 指標を100%にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				60.0%	40.0%	40.0%

第2章 元気な市民生活

事業名	北条西小学校跡地活用事業				重点	
					(単位：千円)	
所属	福祉・子ども部	保育課				
款	民生費					
項	児童福祉費					
目	児童福祉総務費					
自治基本条例根拠条文	第22条～第24条					
総合計画コード	2-1-1					
			事業費総額	22,987		
			特定財源	国補助	4,509	
				府補助		
				市債	16,200	
				その他		
			一般財源	2,278		
事業の概要	<p>障害児通園施設として設置した旧療育センター（子ども発達支援センター）は、施設オープンから35年以上経過し老朽化が著しいことから、施設立替えが喫緊の課題となっている。このため、平成23年度末に統合した、北条西小学校の校舎を含めた跡地を活用して、（仮称）新子ども発達支援センター・学齢障害児デイサービス施設・体育施設・住民交流施設を含む複合施設を整備することを目的として、基本設計に基づく実施設計書を作成するものである。</p>					
事業の目的	多くの市民が利用しやすいスポーツおよび福祉環境等を提供する。					
事業のスケジュール	平成25年2月	入札・実施設計業者決定	人権行政 推進の視点	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。		
	平成26年2月	実施設計完成				
	平成26年3月	工事費予算計上				
	平成26年6月	工事業者決定				
	平成26年7月	改修工事開始				
	平成27年度中	オープン				
事業の評価	指標	成果指標	進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
		100%にする。		—	—	—

事業名	学び合う授業づくり推進事業			重点	
				(単位：千円)	
所属	学校教育部	教育政策室	事業費総額	2,277	
款	教育費		特定財源	国補助	
項	教育総務費			府補助	
目	教育委員会総務費			市債	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他	
総合計画コード	2-2-1		一般財源	2,277	
事業の概要	<p>全市的な授業改善・学力向上を図るために、「学び合い」（協同学習）の手法を生かした授業研究を推進する。具体的には、モデル校（12校）に外部講師（日本協同教育学会等）を招聘し、公開の「授業改善研究会」と「学び合い」研修会の開催を軸として、教員の授業力、支援力を高める。また協同学習の理念・手法を学ぶワークショップ研修や優れた授業に学ぶ授業力向上研修会を実施する。さらに「学び合う」授業づくりの効果を高めるために、「安心して学び合えるクラス」づくりに役立つ集団づくり研修会を実施する。</p>				
事業の目的	『大東市教育ビジョン』の基本理念「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」のもと、大東市の子どもたちに「確かな学力」と「生きる力」を育む。				
事業のスケジュール	<p>○モデル校での授業改善研究会を年間3回（市で36回）実施する。</p> <p>○市内小中学校園の教員（90名）を対象に、協同学習のワークショップ夏季研修会を2日間行う。</p> <p>○初任、2年目教員、10年経験者を対象に、「提案授業」型研修会・優れた授業者による模擬授業研修会等を実施し授業力の向上を図る。</p> <p>○「安心して学び合うクラスづくり」をテーマに、初任者教員対象に集団づくり研修会を行う。</p> <p>○「大東市教育ビジョン」に基づく取組みの成果などを、教育委員会により保護者、市民に紹介する。</p> <p>○教員の指導力向上に活用するため、教育資料を収集したり、授業づくりに役立つ冊子を発行する。</p> <p>○教育ビジョン制定5年目にあたり、前期5年間の取組みを振り返り見直しをするための改訂委員会を設置し、後期基本計画を作成する。</p>	人権行政推進の視点	「学び合う」授業づくりを通して、子ども同士が信頼し合える人間関係を築き、相互に高め合う豊かな人間性を育む。		
事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査（大阪府学力・学習状況調査）の府の平均正答率に対する大東市の平均正答率の割合【平成25年度設定】		
	目標値	平成27年度までに指標を100%以上にする。	実績値	平成23年度 96.25%	平成22年度 93.25%

事業名	小中連携教育推進事業				I類			
(単位：千円)								
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		4,072		
款	教育費			特定財源	国補助			
項	教育総務費				府補助	1,940		
目	教育委員会総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第23条				その他			
総合計画コード	2-2-1			一般財源	2,132			
事業の概要	全中学校区において「英語教育の充実」に取り組むとともに、「支援教育」「情報教育」「生活・学習規律」「府・使える英語プロジェクト事業」「小中接続」のいずれかをテーマに、小中一貫した教育活動に取り組み、小中連携の強化と授業改善を推進する。							
事業の目的	児童・生徒の生活習慣と学力の向上を図る。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育推進連絡会を実施し、市としての小中連携・一貫教育のあり方を検討する。 ・各中学校区における、それぞれの課題解決に向けての取組みに必要な講師報酬費や教材・備品等の購入費を支出する。 ・全中学校において英語力の到達度テストを実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。 			人権行政推進の視点		児童・生徒の生活・学習習慣、学習意欲を向上させ、「生きる力」の基礎となる学力を育む。		
事業の評価	指標	活動指標	小・中合同で授業研究会・連携会議の実施率【平成23年度設定】					
	目標値	100%を維持する。			実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
					100%		—	—

事業名	給食運営事業				重点			
(単位：千円)								
所属	学校教育部	学校管理課		事業費総額		571,722		
款	教育費			特定財源	国補助			
項	中学校費				府補助	225,367		
目	学校給食費				市債	120,000		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他			
総合計画コード	2-2-1			一般財源	226,355			
事業の概要	大東市内の全中学校において給食を実施する。							
事業の目的	すべての子どもたちに、学力や体力の根幹となる中学生の「食」を充実させる。							
事業のスケジュール	平成24年度：実施計画の作成および施設整備に係る設計等を行う。 調理・配送業者の入札を実施する。 平成25年度：給食実施に係るシステムを導入し、施設整備に係る工事を行う。 9月に給食を実施する。			人権行政推進の視点		安全・安心な学校給食を提供することにより、生徒の健全な心身の形成を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	平成25年9月に中学校全校で実施【平成24年度設定】					
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。			実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
					—		—	—

事業名	学力向上推進事業				重点	
					(単位：千円)	
所属	学校教育部	教育政策室	事業費総額		16,997	
款	教育費		特定財源	国補助		
項	教育総務費			府補助		
目	教育委員会総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他	1,485	
総合計画コード	2-2-1		一般財源	15,512		
事業の概要	<p>児童・生徒の学力向上をめざし、各校の課題に応じた多様な人材の活用による「学校力」の向上を図る。また、中学校に大東・まなび舎（放課後および土曜日の学習室）を開設し、学習支援アドバイザーを配置して、生徒の自学自習力を育成するとともに、市内西部地区に「学力向上ゼミ」（土曜日実施）を開設し、小・中学生を対象に、確実な学力の定着を図る。</p> <p>教育委員会外部人材からなる顧問チーム（アドバイザー・スタッフチーム）を設置し、学校教育施策や取組みへの客観的な意見や提案を得て、検証と改善を図る。</p> <p>各校で大東ステップアップ学習—小学校（国・算）、中学校（国・数・英）の学習教材—を活用し、到達度テストを実施することで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p> <p>市として全校でめざすべき取組みのガイドライン（大東・学校づくりスタンダード）を作成する。また、教育研究フォーラムを開催し、教職員の授業力向上研修の一環とするとともに、市教委・各校から取組みを積極的に発信し、保護者・市民にも広く周知を図り、学校教育への理解と関心を高め、協力と支援を得る。</p>					
事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。					
事業のスケジュール	<p>4月：「学校力向上推進プロジェクト」、「大東・まなび舎」（年間60回）の各校実施計画作成、「学力向上ゼミ」（年間44回）受講生募集</p> <p>5月～：上記取組み、「大東ステップアップ学習」の実施、「大東・学校づくりスタンダード」の事例収集・編集・作成</p> <p>12～2月：教育研究フォーラムの開催、到達度テストの実施、効果検証</p> <p>通年：アドバイザー・スタッフチーム会議の開催</p>		<p>人権行政推進の視点</p>		<p>児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着は「生きる力」を育む基礎となる。また、市としての学校づくりスタンダードを広く共有する場をもつことで、市民の学校教育への参画意識を高める。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査（大阪府学力・学習状況調査）の府の平均正答率に対する大東市の平均正答率の割合【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
		100%以上にする。		96.25%	93.25%	92.59%

事業名	学校問題解決支援事業				重点
					(単位：千円)
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額	4,920
款	教育費			特定財源	国補助
項	教育総務費				府補助
目	教育委員会総務費				市債
自治基本条例根拠条文	第23条				その他
総合計画コード	2-2-3			一般財源	4,920
事業の概要	社会の大きな変化に伴う価値観の多様化等の中で、学校で生起するいじめ、暴力行為等の問題は重大かつ複雑なものが増えてきている。これらの問題の中には学校単独で解決を図ることが困難なケースも少なくない。本事業は、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチにより、学校とともにこれらの問題の解決を図っていく。				
事業の目的	いじめ問題をはじめとする生徒指導に関わる重大問題に対して、スクールソーシャルワーカーや弁護士等専門家による相談支援や生徒指導支援員の派遣を行い学校が主体的に問題の解決を図っていくことを支援する。				
事業のスケジュール	①学校問題解決支援連絡会議を開催する。 ②社会福祉、法律等の知識を有する専門家を派遣する。 ③支援を必要とする学校に警察OB、生徒指導支援員を派遣する。		人権行政 推進の視点	学校において生起する重大生徒指導事案の解決を支援することで安心、安全な学校づくりを推進し、児童生徒の健全育成を図る。	
事業の評価	指標	活動指標	派遣回数【平成25年度設定】		
	目標値	—		実績値	平成23年度 平成22年度 平成21年度 — — —

事業名	子育て支援コーディネーター養成事業				重点
					(単位：千円)
所属	福祉・子ども部	保育課		事業費総額	235
款	民生費			特定財源	国補助
項	児童福祉費				府補助
目	児童福祉総務費				市債
自治基本条例根拠条文	第23条				その他
総合計画コード	2-3-3			一般財源	235
事業の概要	市内の子育て関係団体（子育て支援センター、つどいの広場等）で従事する職員を対象として、子育て支援コーディネーター養成講座を開講し、受講し終えた者に対して認定証を付与する。認定資格を得た子育て支援コーディネーターは、所属の施設等において子育て相談、子育て資源とのコーディネート等を行う。				
事業の目的	地域において子育てに悩みを持つ保護者に対して、適切な相談支援を行う。				
事業のスケジュール	平成25年7月 ・研修内容調整 平成25年9月～11月 ・研修実施 平成25年12月 研修終了 受講証 付与 平成26年1月～ 子育て支援コーディネーターとして従事		人権行政 推進の視点	子どもたちの健全育成を図りながら、安心して子育てができる環境を整えることは、子ども自身の人権を守るものである。	
事業の評価	指標	成果目標	コーディネーター数【平成25年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を 30人 にする。		実績値	平成23年度 平成22年度 平成21年度 — — —

事業名	子育て支援事業				重点		
(単位：千円)							
所属	福祉・子ども部	子ども支援課	事業費総額		660		
款	民生費		特定財源	国補助			
項	児童福祉費			府補助			
目	児童福祉総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-3-4		一般財源	660			
事業の概要	「子育てガイドブック」は最新情報をもとに既にH23年3月に全面改訂版を発行していることから、今回は最新情報とともに、放課後児童クラブの情報及び学校の情報を追加し、内容を充実させる。なお、赤ちゃんの駅マップもガイドブックに盛り込む。						
事業の目的	子育てに関する情報を提供することで、子育てに関する不安や負担感を解消し、安心して子育てができる環境を整える。						
事業のスケジュール	平成25年度当初より改訂作業に着手し、完成後は速やかにこんにちは赤ちゃん訪問時など、行政機関、幼保育園や子育て支援施設等を通じて、乳幼児のいる世帯への配布ホームページでの周知を行う。			人権行政推進の視点		子育て中の保護者が安心して子育てができるように支援する。また、子どもの健全育成のための環境づくりをすすめる。	
事業の評価	指標	活動指標	子育てガイドブックの公共および子育て支援施設等配布進捗率【平成25年度設定】				
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
				—			

事業名	地域自治推進事業				I類		
(単位：千円)							
所属	市民生活部	自治推進室	事業費総額		14,658		
款	総務費		特定財源	国補助			
項	総務管理費			府補助			
目	一般管理費			市債			
自治基本条例根拠条文	第21条			その他			
総合計画コード	2-4-2		一般財源	14,658			
事業の概要	地域それぞれで抱えている様々な問題や課題は、地域のみでは解決することが困難な場合もあり、これらの問題・課題に対して、解決方法を地域自らが提案し、それを実施するための経費や地域の魅力を発信するための経費を補助するもので、地域自らが主体となって、課題解決や魅力発信に取り組むことにより、地域の一体感が生まれ、ひいては地域の活性化につながる事が期待できる。						
事業の目的	市および市民等、お互いの個性や能力を発揮できるように尊重し、市民が主役となるまちづくりを推進する。						
事業のスケジュール	4～5月：事業提案書を受付 6月～翌3月：提案内容の審査等 翌4月：前年度の事業報告書の提出、精算			人権行政推進の視点		市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、人権尊重の意識に根ざした協働する地域コミュニティ活動に貢献している。	
事業の評価	指標	活動指標	事業実施累計地区数【平成23年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を51地区にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
				1地区	—	—	

事業名	全世代地域市民会議運営事業			重点		
(単位：千円)						
所属	市民生活部	自治推進室		事業費総額	5,187	
款	総務費			特定財源	国補助	
項	総務管理費				府補助	
目	一般管理費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条、21条、22条、24条				その他	
総合計画コード	2-4-2			一般財源	5,187	
事業の概要	<p>市内にある8つの中学校区ごとに、あらゆる市民が参加する市民会議を創設し、行政と市民等が議論する場を増やしていくとともに、複数の自治区に関わる重要な地域課題などを議論し、地域の意思がより反映されやすくなるまちづくりを行う。</p>					
事業の目的	<p>市職員と地域住民との距離感を近づける。重要な地域課題について住民同士が話し合える場を設け、地域全体の活性化を図る。</p>					
事業のスケジュール	<p>平成25年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民会議を担当する事務局の設置 地区担当職員を8中学校区ごとに任命（原則各地区3名配置） 全地区で一斉に導入し、住民自らが地域課題を解決できるように、地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みの構築をめざす。 			人権行政推進の視点	<p>あらゆる市民が参加する会議を設置し、すべての人々が互いに協調し合い、市民各々の権利の確立・維持・発展につなげる。</p>	
事業の評価	指標	全世代地域市民会議総会の開催【平成24年度設定】				
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
		指標を	全中学校区		-	-
			にする。		-	-

第3章 安心の都市活動

事業名	都市計画変更事業				重点	
(単位：千円)						
所属	街づくり部	都市政策課		事業費総額	1,500	
款	土木費			特定財源	国補助	
項	都市計画費				府補助	
目	都市計画総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条				その他	
総合計画コード	3-1-1			一般財源	1,500	
事業の概要	<p>現在、大東市内には、27路線（大阪府決定8路線、大東市決定19路線）の都市計画道路が都市計画決定されているが、大阪府の策定した「都市計画（道路）見直しの基本方針」に基づき平成25年度に大東市内の都市計画道路の変更を実施する。</p> <p>また、都市計画道路の変更に伴い、都市計画用途地域の変更も実施する必要がある。これら都市計画道路、用途地域の変更に伴い、都市計画図データ（窓口用、販売用）の作成等を行うものである。</p>					
事業の目的	社会情勢の変化を受け見直しを行うことで、今後の地域情勢への整合を図る。					
事業のスケジュール	平成25年度 業務委託の発注（都市計画図データ作成等）	人権行政推進の視点		都市計画変更を実施することで、地域住民の快適な生活環境の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	都市計画図データ（道路、用途地域）の作成等【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	人口流入アクションプラン策定事業				重点	
(単位：千円)						
所属	戦略室			事業費総額	12,000	
款	総務費			特定財源	国補助	
項	総務管理費				府補助	
目	一般管理費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条、第21条、第22条、第24条				その他	
総合計画コード	3-1-1			一般財源	12,000	
事業の概要	<p>各地域の人口動態と土地利用を調査し、各地域のカルテを作成、その上で人口流入に資するアクションプランを策定する。</p>					
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の実現のため、人口流入を促し、大東市の歳入増加やにぎわい創出につなげる。					
事業のスケジュール	平成25年度 人口流入アクションプラン策定 平成26年度 人口流入個別詳細計画Ⅰ 平成27年度 人口流入個別詳細計画Ⅱ	人権行政推進の視点		人口はまちにぎわいを形成する最も基本となるものである。すべての人に魅力あるまちづくりを進めることは、人権行政の根幹である人間性の尊重と方向性を一にするものである。		
事業の評価	指標	成果指標	大東市人口（国勢調査）【平成25年度設定】			
	目標値	平成 32 年度までに 指標を 13万人 にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	127,534人	-

事業名		野崎駅・四条畷駅周辺整備事業		重点		
				(単位：千円)		
所属	街づくり部		土木課 (2駅周辺整備推進室)		事業費総額	
款	土木費				811,153	
項	都市計画費				特定財源	
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業				国補助	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				府補助	
総合計画コード	3-1-1				市債	
					その他	
					一般財源	
					40,222	
事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。					
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。					
事業のスケジュール	平成21年	基本構想に着手			人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。
	平成22年	基本計画に着手				
	平成23年	現地測量等の実施（駅舎橋上化や都市計画道路等）				
	平成24年	野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施				
	平成25年	野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駐輪場の実施設計				
事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成34年度までに 指標を	100%	にする。	実績値	平成23年度 平成22年度 平成21年度

事業名	公営住宅整備事業				I 類		
(単位：千円)							
所属	街づくり部	建築営繕課		事業費総額		4,700	
款	土木費			特定財源	国補助		
項	住宅費				府補助		
目	住宅管理費				市債		
自治基本条例根拠条文	第10条第3項				その他		
総合計画コード	3-1-3			一般財源	4,700		
事業の概要	昨今の社会経済情勢や国における住宅政策の動向等を把握し、改訂された上位・関連計画と整合を図るため、現在策定している「大東市住宅マスタープラン」（平成11年3月策定）を改訂するとともに、市営住宅の役割を見直し、各団地を長期的に活用するための「市営住宅等長寿命化計画」を策定する。						
事業の目的	本市の特性に応じた総合的な住宅施策を推進するための「大東市住宅マスタープラン」に改訂するとともに、市営住宅の大規模改善や長寿命化型改善等の具体的方策を示した「市営住宅等長寿命化計画」を策定する。						
事業のスケジュール	○「大東市住宅マスタープラン(住生活基本計画)」（後期） 1. 施策展開の検討、2. 実現に向けた体制等の検討、 3. パブリックコメントの実施、4. 計画書の作成 ○「大東市営住宅等長寿命化計画」（後期） 1. 長寿命化を図るべき公営住宅等、 2. 公営住宅等における建替事業の実施方針、 3. 長寿命化のための維持管理計画、 4. 長寿命化のための維持管理による効果、 5. 管理データベースの作成、 6. 計画書の作成				人権行政 推進の視点	良好な住宅を供給する計画を策定することにより、住宅の質や住環境の改善に貢献できる。	
事業の評価	指標	成果指標	計画策定進捗率【平成24年度設定】				
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
				-	-	-	

事業名	管渠築造新設事業				I 類		
(単位：千円)							
所属	水道部	下水道課		事業費総額		303,977	
款	下水道事業費			特定財源	国補助	71,000	
項	下水道建設費				府補助	31,529	
目	管渠築造費				市債	119,000	
自治基本条例根拠条文	第9条				その他	29,426	
総合計画コード	3-1-4、3-2-2、3-5-3			一般財源	53,022		
事業の概要	昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成23年度末人口普及率98.3%を達成。人口普及率100%をめざし、事業を推進している。 なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進しており、今年度からは、計画的な人孔蓋取替え等の維持管理事業にも着手していく。 さらに、鴻池水みらいセンター（MC）、並びに、なわて水みらいセンター（MC）の下水処理水を有効活用し、「うるおいのある水辺空間」を創出すべく既存水路にせせらぎ施設の整備を進めている。						
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。						
事業のスケジュール	平成25年度事業 国庫補助対象工事 1工区（管径φ200～φ350mm、整備延長L=254.0m） 《南郷地区》水路整備（せせらぎ）整備工事 1か所（整備延長L=140.0m） 府受託工事 2か所（管径φ200～φ500mm、整備延長L=220.0m） 市単独工事 1工区（管径φ250mm、整備延長L=72.0m）				人権行政 推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成24年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度	
				98.3%	97.2%	96.5%	

事業名	都市浸水対策事業		I 類			
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水とみどり課	事業費総額		43,047	
款	土木費		特定財源	国補助		
項	河川費			府補助		
目	都市浸水対策費			市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他		
総合計画コード	3-2-2		一般財源	43,047		
事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、効果的な内水排除対策を検討し整備を進める。					
事業の目的	浸水が起りやすい地域のポンプ施設及び周辺の排水状況を再度検証し、被害の軽減、浸水の防止を図る。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 市内浸水対策業務委託 深野第4ポンプ場改修工事等 			人権行政推進の視点	市内のポンプ施設及び周辺を調査し減災・防災の観点から市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に安らぎとうるおいを与える。	
事業の評価	指標	成果指標	調査・検討結果の成果品完成【平成25年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	都市公園再整備事業		I 類			
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水とみどり課	事業費総額		34,923	
款	土木費		特定財源	国補助		
項	都市計画費			府補助		
目	緑化推進費			市債		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項			その他		
総合計画コード	3-2-3		一般財源	34,923		
事業の概要	供用開始後20年経過の公園施設について、バリアフリー対応を中心とした既存公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進する。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。					
事業の目的	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大東公園管理施設工事に伴う設計業務委託 大東公園管理施設整備工事 			人権行政推進の視点	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。	
事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】			
	目標値	平成 38 年度までに 指標を 100 にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				42.30%	38.50%	38.50%

事業名	中垣内浜公園新設事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水とみどり課		事業費総額		1,322
款	土木費			特定財源	国補助	
項	都市計画費				府補助	
目	中垣内浜公園新設費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-2-3			一般財源	1,322	
事業の概要	本公園は市の東部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設をめざし整備するものである。					
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）					
事業のスケジュール	平成24年度 基本設計 平成25年度 用地取得に伴う境界確定業務等 平成26年度 実施設計 平成27年度 用地買収 平成27～29年度 施設整備	人権行政 推進の視点		災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	施設整備の進捗率【平成23年度設定】			
	目標値	平成 29 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	道路新設改良事業			予算書頁		I 類
(単位：千円)						
所属	街づくり部	土木課		事業費総額		52,432
款	土木費			特定財源	国補助	4,674
項	道路橋りょう費				府補助	
目	道路新設改良費				市債	12,800
自治基本条例根拠条文	第11条2項				その他	
総合計画コード	3-3-3			一般財源	34,958	
事業の概要	現道の車道および歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。					
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。					
事業のスケジュール	南川歩道設置詳細設計業務委託 地像須波摩神社線歩道設置工事 他4件 街区基準点復元業務 1式	人権行政 推進の視点		歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				87.60%	85%	56.00%

事業名	大東市バリアフリー基本構想改訂事業					重点
(単位：千円)						
所属	街づくり部	都市政策課	事業費総額		7,956	
款	土木費		特定財源	国補助		
項	都市計画費			府補助		
目	都市計画総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第2項			その他		
総合計画コード	3-3-3		一般財源	7,956		
事業の概要	<p>現在策定されている「大東市交通バリアフリー基本構想」（平成16年3月）は、交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）を基本としており、バリアフリー新法（平成18年）とは整合していないため、見直す必要がある。なお、「大東市交通バリアフリー基本構想」の見直しは、「第4次大東市総合計画」にも位置付けされている。</p>					
事業の目的	バリアフリー新法（平成18年法律第91号）に基づき、大東市交通バリアフリー基本構想の改訂を行う。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 現状の把握、課題の抽出、事業者や市民等の意向を踏まえ、移動円滑化の基本方針等を策定するとともに、事業の目標年次等を設定する。 			人権行政推進の視点	<p>構想を策定し、バリアフリー化に取り組むことで、あらゆる人々がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	大東市バリアフリー基本構想の改訂【平成24年度設定】			
	目標値	平成25年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	北条踏切改良事業					I類
(単位：千円)						
所属	街づくり部	土木課	事業費総額		179,705	
款	土木費		特定財源	国補助	96,630	
項	道路橋りょう費			府補助		
目	道路新設改良費			市債	72,800	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他		
総合計画コード	3-3-3		一般財源	10,275		
事業の概要	<p>現況の北条踏切を拡幅し、歩道を新設して歩行者の踏切内通行の安全を確保する。併せて市道北条津の辺線もその前後区間を計画踏切に見合った道路拡幅を行う。</p>					
事業の目的	踏切内及びその前後区間における歩行者の通行の安全確保を図る。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 物件補償算定業務 N=2件 用地買収 A=448㎡ 踏切・道路詳細設計 1式 物件補償 N=2件 地質調査 N=1箇所 土地鑑定業務 N=2件 			人権行政推進の視点	<p>踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図る。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	道路照明灯LED化促進事業				重点	
(単位：千円)						
所属	街づくり部	道路交通課		事業費総額	2,500	
款	土木費			特定財源	国補助	
項	道路橋りょう費				府補助	
目	道路維持費				市債	
自治基本条例根拠条文	第10条第3項				その他	
総合計画コード	3-3-3、3-4-3			一般財源	2,500	
事業の概要	現在の道路照明灯は水銀灯及び高圧ナトリウム灯であるが、道路照明灯のLED化を進めることにより、消費電力・長寿命の特性を生かし、維持管理費の軽減を図る。また省エネルギー化により、CO2排出量の削減（温室効果ガスの低減）が可能となる。					
事業の目的	市管理道路に設置している道路照明灯をLED化する。					
事業のスケジュール	・道路照明灯台帳の整理及び電子化		人権行政推進の視点	道路照明灯をLED化することにより、道路の安全性を確保し市民の安全で快適な生活を確保する。		
事業の評価	指標	成果指標	道路照明灯LED化進捗率【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	水質改善事業				重点	
(単位：千円)						
所属	市民生活部	環境課		事業費総額	1,200	
款	衛生費			特定財源	国補助	
項	清掃費				府補助	
目	環境保全費				市債	
自治基本条例根拠条文	前文 第19条				その他	
総合計画コード	3-2-2			一般財源	1,200	
事業の概要	水と戦い、水を治め、水とともに生きる大東市を実現するため、河川・水路の各管理者とともに水環境改善のための施策を行う。					
事業の目的	将来の世代によりよい水環境を引き継いでいくため。					
事業のスケジュール	河川については、浮遊ごみ対策に取り組む。平成25年度は、恩智川の浮遊ごみの対策を大阪府および流域4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）で広域的に実施する。 水路については、水質浄化に取り組む。平成25年度は、水路管理者が実施する浄化作業前後の水質検査および結果の検証を行い、今後の計画に役立てる。		人権行政推進の視点	水辺環境の改善は、快適で潤いのある豊かな生活環境の向上につながる。		
事業の評価	指標	成果指標	市内、河川、水路のCOD改善値【平成25年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を COD5未満 にする	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				-	-	-

事業名	地方公営企業法適用事業		I 類			
(単位：千円)						
所属	水道部	下水道課	事業費総額			4,504
款	下水道事業費		特定財源	国補助		
項	下水道総務費			府補助		
目	下水道総務費			市 債		
自治基本条例根拠条文	第11条			その他		
総合計画コード	3-1-4		一般財源	4,504		
事業の概要	下水道事業は本市の財政運営に与える影響が大きいため、経営基盤の強化が急務となっている。安定した事業運営のためには、経営の健全化や計画性・透明性の向上が求められており、地方公営企業法の適用はその取り組みに必要不可欠である。地方公営企業法が適用されると、発生主義、複式簿記による経理となり、経営実態をこれまで以上に明らかにすることが出来る。					
事業の目的	持続可能な財政運営と下水道施設の適切な維持管理					
事業のスケジュール	平成24年度 ・基本方針策定 平成25～26年度 ・資産調査・資産評価 ・企業会計システム構築 ・新会計移行準備 平成27年度 ・地方公営企業法の適用開始	人権行政 推進の視点		下水道施設を適切に維持管理し、市民の身体・生命・財産を守る。		
事業の評価	指標	成果指標	地方公営企業法の適用開始【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				—	—	—

事業名	防災対策事業		重点			
(単位：千円)						
所属	危機管理室		事業費総額			17,547
款	消防費		特定財源	国補助		
項	消防費			府補助		
目	災害対策費			市 債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他		
総合計画コード	3-5-3		一般財源	17,547		
事業の概要	気象情報システム、総合防災システムおよび、職員参集システムの運用により、災害警戒時の効果的な出動態勢の構築および災害発生時の迅速な災害状況の把握、被災者の避難誘導や安否確認情報などを本部を中心に各地区対策班と共有するなど、質の高い防災活動体制の整備を行う。また、本市の防災アセスメント調査により避難生活者を15,200人と想定し、災害用備蓄物資の市目標数を算出し備蓄をおこなってきた。今後は大阪府構想による府目標数を備蓄していくものである。大阪府の地域防災計画の改定に伴い、本市の地域防災計画においても所要の改定を行う。					
事業の目的	質の高い防災活動体制の整備。また、災害発生時において、食糧、生活必需品等の困難な住民に対して、必要な物資を供給できるよう、年次的に備蓄品の整備を図りながら防災対策の充実に努める。					
事業のスケジュール	備蓄物資の購入により、重要備蓄物資(アルファ化米・毛布・高齢者食・粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつ・生理用品・簡易トイレ)は府目標値に達した。今後は、平成28年度までに袋式トイレを府目標値である391,900セット備蓄し、その他の物資については、有効期限を考慮して更新を行う。	人権行政 推進の視点		災害発生時の市民の生命・財産を守るため、防災活動体制、災害用備蓄物資および保管施設の整備を行う。		
事業の評価	指標	成果指標	袋式トイレ備蓄量【平成23年度設定】			
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 391,900セット にする。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				283,000セット	228,000セット	200,000セット

事業名	防犯灯取替助成事業			I類		
(単位：千円)						
所属	市民生活部	生活安全課	事業費総額			
款	民生費		40,167			
項	民生管理費		特定財源	国補助		
目	防犯対策費			府補助		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			市債		
総合計画コード	3-5-5		その他	40,167		
			一般財源	0		
事業の概要	市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、「大東市安全で安心なまちづくり基金」を活用し、地域防犯のために設置および使用され、自治会が維持管理等を行う防犯灯を対象として、老朽化した器具をLED電灯に改修することを目的として実施するもの。					
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の実現を目指して、市内における犯罪の防止および節電の推進を図るため、老朽化した防犯灯器具をLED電灯器具に改修するもの。					
事業のスケジュール	平成25年4月1日～平成26年3月31日 ①各自治区からの助成申込み受付 ②内容審査後助成決定通知 ③取替完了届提出後、助成金を交付			人権行政 推進の視点	「安心で安全な暮らしの実現」は市民の願いであり、権利である。当該事業は地域が自主的に行う防犯活動を支援することで、市民の願いと権利の保障に貢献するもの。	
事業の評価	指標	成果指標	防犯灯のLED化改修率【平成23年度設定】			
	目標値	平成25年度までに 指標を 対象防犯灯の50% にする。	実績値	平成23年度 13.8%	平成22年度 —	平成21年度 —

第4章 元気な都市活動

事業名	住工調和事業				I 類	
(単位：千円)						
所属	市民生活部	産業労働課		事業費総額 16,362		
款	商工費			特定財源	国補助	
項	商工費				府補助	
目	商工振興費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条3項				その他	
総合計画コード	4-1-2			一般財源 16,362		
事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ、操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに、住宅開発時に事前協議を行うこと等により、住工の調和に努める。					
事業の目的	工業地域および準工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりを目指す。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市住工調和条例および要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用 		人権行政 推進の視点	地域住民と事業者が互いに生活を快適に過ごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。		
事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金交付件数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 累計30件 にする。	実績値	平成23年度 3件	平成22年度 3件	平成21年度 -

事業名	地域産業特性活用事業				重点	
(単位：千円)						
所属	市民生活部	産業労働課		事業費総額 2,539		
款	商工費			特定財源	国補助	
項	商工費				府補助	
目	商工振興費				市債	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項				その他	
総合計画コード	4-1-2			一般財源 2,539		
事業の概要	平成24年度に実施した全産業実態調査を基に、市内全事業所に強み等の分析を行い、強みを活かした地産地消（農産物だけでなく工業製品等を含む）を推進し、弱みの解消に向けた支援施策を実施する。					
事業の目的	市内事業所の実態に応じた市内産業の活性化を図る。					
事業のスケジュール	平成24年度に実施した全産業実態調査を基に、地域特性の分析を行い、分析結果を踏まえた支援施策を実施していく。		人権行政 推進の視点	中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち、個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。		
事業の評価	指標	活動指標	支援施策【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 3回 にする。	実績値	平成23年度 -	平成22年度 -	平成21年度 -

事業名	文化財保護整備事業			I類			
(単位：千円)							
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額				
款	教育費		特定財源	国補助	8,274		
項	社会教育費			府補助	100		
目	文化財保護費			市債	7,300		
自治基本条例根拠条文	第14条			その他			
総合計画コード	4-2-1		一般財源	874			
事業の概要	本市の文化財および史跡その他これに類するものについて、確認、調査、保存等を計画的に実施する。平成25年度については、文化遺産の多い来ぶらり四条周辺の整備を図るため、文化財の案内板、説明板、道標等を設置する。						
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。						
事業のスケジュール	【来ぶらり四条周辺地域案内板】 平成24年度 設置場所の決定、実施設計 平成25年9月 契約締結 10月 工事着手 平成26年3月 工事竣工			人権行政 推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ること で、そこに愛着が生まれ、心豊 かで支え合うまちづくりに自ら 参画する意思の向上促進に寄与 する。		
事業の評価	指標	成果指標	保存整備進捗率【平成24年度設定】				
	目標値	平成25年度までに 指標を	100%	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
			にする。		-	-	-

事業名	シニア観光大学事業			予算書頁	243		
(単位：千円)							
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額				
款	商工費		特定財源	国補助	2,905		
項	商工費			府補助			
目	商工振興費			市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第2項			その他			
総合計画コード	4-3-1		一般財源	2,905			
事業の概要	シニア層に向け観光を学ぶ大学を設立し、運営する。						
事業の目的	シニア観光大学を通し、仲間づくりや生きがいと健康づくりを図りながら、地域での活躍を期待する。						
事業のスケジュール	4月～8月 開講準備・受講生募集 9月～3月 講義開催（10回程度）			人権行政 推進の視点	シニア層が充実した生活を行 うことで、個性が輝き、活気と 魅力にあふれるまちづくりにつ ながる。		
事業の評価	指標	活動指標	受講生数【平成25年度設定】				
	目標値	平成27年度までに 指標を	累計60人	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
			にする。		-	-	-

事業名	だいたうのええもんPR事業			重点			
(単位：千円)							
所属	市民生活部	産業労働課		事業費総額			3,189
款	商工費			特定財源	国補助		
項	商工費				府補助		
目	商工振興費				市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第2項				その他		
総合計画コード	4-3-1			一般財源			3,189
事業の概要	「だいたう名物実行委員会」において選定された大東市の名物を市内外に発信する「だいたうのええもんPR事業」を展開する。イベント等でPR活動を行い、本市の産業振興・観光への展開を図る。						
事業の目的	地域産業の振興を推進するとともに、観光による地域活性化を図る。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・だいたうのええもんを発信するイベント等を開催する（通年）。 ・大阪産業大学観光ビジネスコースと連携し、事業展開を図る。 			人権行政推進の視点	地域資源を生かした観光による集客を促進し、地域振興に資する。		
事業の評価	指標	活動指標	イベント参加数【平成25年度設定】				
	目標値	平成25年度までに 指標を 12 にする。		実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
					-	-	-

第5章 基本計画を推進するにあたって

事業名	新たな広報活用事業			重点		
(単位：千円)						
所属	政策推進部	政策管理課	事業費総額	2,000		
款	総務費		特定財源	国補助		
項	総務管理費			府補助		
目	広報費			市債		
自治基本条例根拠条文	第14条			その他		
総合計画コード	5-1-1		一般財源	2,000		
事業の概要	「マニフェストロードマップ」に掲げるメディア活用研究の一つとして、ホームページの現状について外部機関で診断を実施し、ホームページのリニューアルに向けた支援を得る。					
事業の目的	「マニフェストロードマップ」に掲げる「広報戦略の見直し」の方法としてメディア活用研究を行うもの。ホームページのリニューアルおよびソーシャルネットワークサービス活用等について検討を行うもの。					
事業のスケジュール	平成25年4月	外部機関のアドバイザー選任による診断等の開始。	人権行政推進の視点	あらゆる市民に対し本市の発信する情報を幅広く届ける。		
事業の評価	指標	成果指標	新たなメディア活用方針の策定【平成25年度設定】			
	目標値	平成25年度中にホームページのリニューアルを確定する。	実績値	平成23年度	平成22年度	平成21年度
				—	—	—



大東市政策推進部企画経営課

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1

TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号

25-5
